第二種郵便物認可　明治三十五年三月三十一日

4412.94		［略］			4412.94		［同左］		
4412.99		［略］			4412.99		［同左］		
44.13 ～ 44.17		［略］			44.13 ～ 44.17		［同左］		
44.18		木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）			44.18		木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）		
4418.10 ～ 4418.60		［略］			4418.10 ～ 4418.60		［同左］		
		－組み合わせた床用パネル					－組み合わせた床用パネル		
4418.73	000	－－竹製のもの及び少なくとも最上層（摩耗層）が竹製のもの		ＫＧ			［新規］		
4418.74	000	－－その他のもの（モザイク状の床用のものに限る。）		ＫＧ	4418.71	000	－－モザイク状の床用のもの		ＫＧ
4418.75	000	－－その他のもの（多層のものに限る。）		ＫＧ	4418.72	000	－－その他のもの（多層のものに限る。）		ＫＧ
4418.79		［略］			4418.79		［同左］		
		－その他のもの			4418.90	000	－その他のもの		ＫＧ
4418.91	000	－－竹製のもの		ＫＧ					
4418.99	000	－－その他のもの		ＫＧ					
44.19		木製の食卓用品及び台所用品			44.19				
		－竹製のもの			4419.00		木製の食卓用品及び台所用品		
4419.11		－－製パン用の板、まな板その他これらに類する板				100	－漆塗りのもの		ＫＧ
	010	－－－漆塗りのもの		ＫＧ		900	－その他のもの		ＫＧ
	090	－－－その他のもの		ＫＧ					
4419.12		－－箸							
	010	－－－漆塗りのもの		ＫＧ					
	090	－－－その他のもの		ＫＧ					
4419.19		－－その他のもの							
	010	－－－漆塗りのもの		ＫＧ					
	090	－－－その他のもの		ＫＧ					
4419.90		－その他のもの							
	010	－－漆塗りのもの		ＫＧ					
	090	－－その他のもの		ＫＧ					
44.20		［略］			44.20		［同左］		
44.21		その他の木製品			44.21		その他の木製品		
4421.10		［略］			4421.10		［同左］		
		－その他のもの			4421.90	000	－その他のもの		ＫＧ
4421.91	000	－－竹製のもの		ＫＧ					
4421.99	000	－－その他のもの		ＫＧ					
［略］					［同左］				